

# 熱風



広島市議会議員  
母谷たつりのり

- 定例会
- 市民税天引き条例
- 女性副市長
- 請願第20号
- 提言・役所の無駄遣い

謹啓

ミャンマーを襲ったサイクロン、中国・四川省で発生した大地震に続いて我が日本でも岩手・宮城内陸地震という大災害が尊い命を一瞬のうちに奪い去り、岩手北部地震が追い討ちをかけました。地球の怒りの前に人間はただ謙虚になるしか術は無いのですが、政治、経済の歪みを引き起こした我々は豊かに生きるために積み重ねてきた進歩の歴史であったはずの人類が、今や巡り巡ってその原点を脅かす食糧危機にも直面しようとしています。

これら問題点の多くは地球温暖化に集約されますが、洞爺湖サミットでどんな立派な議論がされようとも人間の欲望は留まることを知るうとはしていないように思います。

今年の夏はことさら猛暑の傾向にあるようですが、皆様のご健勝を心からお祈りいたしております。 謹白

## 定例会〈平成20年6月16日～6月26日〉

広島市では今年度を「地球温暖化行動元年」としてスタートしていますが、6月定例会は6月16日から26日までの11日間開催され、19の議案その他が上程され18億8700万円余りの補正予算が可決されました。最終日には新たな追加議案として女性副市長の選任同意案が提出されるなど副議長選挙をはじめ常任委員会等の議会内人事も発表されました。

## 市民税天引き条例

今定例会で真っ先に目に留まった議案でした。これは広島市市税条例の一部改正として提案されたのですが、「中身は何だろう」と思って調べてみてビックリでした。なんと**年金受給者の市民税を来年10月支給分から天引き**を始めるという内容だったのです。

今春は国会で後期高齢者医療制度の保険料天引きが大問題になったばかりで舌の根も乾かぬうちに提出された議案でした。市民への説明や周知、他都市の動向、制度の精査やシミュレーション、それに掛かる費用など問題点は多々ありながら議論は不十分なままでした。

私はそうした疑問を議案の質疑として質問に立ち当局の見解を求めるとともに本会議での採決で時期尚早として反対しましたが原案通り可決されました。こうした市民や高齢者に対する冷たい市政のあり方を皆さんはどのようにお考えでしょうか。

私が直接  
ご返事します

あなたの声を聞かせてください  
いい汗流そう!いい笑顔つくろう!

ご意見  
ご要望は

# 母谷たつりのりホットライン

TEL.929-9002 info@motani.jp



G8洞爺湖サミットの会場となったザ・ウインザーホテル洞爺

## 女性副市長

定例会最終日の6月26日になってこの議案が追加提案されました。選任の同意を求められたのは豊田麻子氏(42)で総務省の外郭団体に勤められていたようですが優秀な人物のようです。

それなら定例会初日に提案された19の議案と一緒に提出されれば良かったのに残念でなりません。議案の提案方法としては議会に考える時間を与えない余りにも横暴なやり方ではないでしょうか。

また、この提案に当たっては①3人目の副市長の必要性、②財政再建途上での整合性、③担当する職務の内容など当局の説明、答弁では疑問点がハッキリしないままなし崩し的にこの選任同意案が可決されました。

こうした中で私は能力優秀と言われる人物自体に決して反対するものではありませんが、考慮の時間的な問題に加えて払拭されない疑問点が多く残ったことや乏しい議論に違和感を覚え、確信をもって賛否の態度表明を行う状況に至らず採決を棄権しました。

今後は当局の実証と議会の検証を市民の前にしっかり示すことが必要だと思います。

## 請願第20号

平成17年4月、広島市と旧佐伯郡湯来町が合併しました。

それまで非課税団体であった湯来町は合併により**事業所税**の課税対象地域に加えられました。広島市が合併特例法で認められた激変緩和措置期間(5年間の課税対象除外)を適用することなく課税を始めたことは前市政報告vol.31でもお知らせしましたが、昨年この問題に異議を申し出た湯来町所在の34事業者の皆さんが請願第7号(平成19年8月)を提出され、今日に至っています。現在、この請願を市は受け入れず継続審査のまま膠着状態となっていますが、今定例会では新たに請願第20号「**中山間地における中小企業等の振興策を求めることについて**」を提出し、理解の深まった議会の全会一致で採択されました。

これにより所期の目的すべてが達成できたわけではありませんが、実質的に雇用対策や格差是正など実効性ある具体的な行政施策や事業を市当局に求めていくことができるようになりました。

今後は事業所税自体の本質的な矛盾についてその改善を求めたいのですが、法の解釈、運用、能力、権限などの面で広島市では限界もあることから税制調査会や政務調査会など党本部、国政の場へも働きかけて**地方税法の一部改正実現に向けた準備作業**を今一生懸命進めています。

# 提言・役所の無駄遣い

## 1. ゴミ収集体制

まず、何と言ってもゴミ収集車は民間と市役所では大きく違います。民間では車1台に1人(多い時でも2人)が乗車し、所定の作業を行っていますが、市役所直営班は1台3人乗車が基本になっています。この人件費の差だけでも大変なものです。当局にこれを追求すると一部で2人乗車に移行はしたものの抜本的な改革につながっていません。法律的に自治体はゴミ収集の管理・監督義務はありますが、行政自ら行う必要は全くありません。指定管理者制度が主流の昨今では民間事業者が70億円市場を開放し、これまで以上に委託を拡大した方が財政再建に大きく寄与します。また、**ゴミ有料化**についてもこうした事業の効率的な転換や内部管理経費を徹底して削減しなければ市民の理解は得られないと思います。

抜本的に見直して  
健全な経営の  
実現!!



## 3. 呆れた教育委員会

大分県の教育委員会で大規模な贈収賄事件が表面化しました。教員採用試験や昇任人事での不正が発覚し、組織的に歪んだ構造が世間をアッと驚かせました。事件後、マスコミの調査で教員採用に関してその「**選考基準**」を公開しているか否かを発表したところ、47都道府県と17政令指定都市のうち32都道府県と9政令指定都市の教育委員会が**非公開**としていることが分かりました。残念なことにこの中に広島市も含まれておりますが、早急に改善し公開とすることが大事だと思います。全国一斉学力テストの結果なども非公開とするなど現在の閉鎖的な公教育の実態は市民に大きな不信感を抱かせる結果になっていると思います。選考内容や基準を公表しなければ誰が何によって採用、不採用を決めたのか分からず透明性、信頼性を高めることはできないと思います。**開かれた教育委員会**こそが市民の望むべき方向であると確信しています。

開かれた教育委員会を!



## 2. 上下水道使用料金

一般家庭や事業所では2ヶ月に1回、1通の用紙に上水道と下水道の使用料金が記載された請求書が送られてきます。ただし、雨水等は公費で賄うことになっており当然メーターには反映されません。生活や事業に使った水は必ず汚水として処理されており、いわゆる表裏一体の関係にあると言えるでしょう。現在、上水道、下水道とも判で押したように4年に1回交互に使用料金の値上げが行われていますが本当にこれでいいのでしょうか。会計決算は昨年(平成18年度ベース)の場合で上水道が11億2,800万円の黒字、下水道が9億1,477万円の赤字となっており、**その赤字分を一般会計から繰り入れています**。前述したとおり両者が表裏一体の関係であるならば別会計で事業や決算を行わず1つの会計に合体させれば2億1,000万円余りの黒字になるスッキリした良い決算書ができると思います。そうすれば内部管理経費や財務内容を抜本的に見直すことにつながり、当たり前のように提案される値上げは行われなくなり、**今以上の健全な経営が実現できる**と思います。

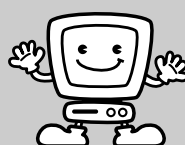
Challenge 21

母谷たつり  
事務所

市議会  
TEL.504-2442  
FAX.244-1419

〒731-5114 広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目17番12号  
TEL.929-9002 FAX.927-7080

E-mail info@motani.jp



広島市議会ホームページ  
<http://www.city.hiroshima.jp/gikai/index.html>  
母谷たつりホームページ  
<http://www.motani.jp>

「明るく、元気で、魅力ある広島」の実現!